

広報

# かに

2007 (平成19年)

5/15



登校時に拾ったごみを学校で回収  
(蘇南中学校エコクラブ)



レッツゴー可児川  
広見隊  
(広見小学校)

こどもエコクラブのイメージキャラクター



エコまる



あったかハート



あらいフットワーク



やわらかアタマ



ちょっとまじめな  
チャレンジゴコロ

# 地球にやさしいはじめてのチャレンジ

環境省は、子どもたちが自発的に楽しく継続的に行う環境活動・環境学習を支援するために「こどもエコクラブ」への登録グループを募集しています。

●対象 幼児から高校生の子ども2人以上とクラブをサポーターする大人1人以上で構成されたグループ

※高校生は、サポーターとしても登録できます。(代表サポーターでの登録はできません)

●活動内容 自然観察・調査やリサイクル活動など、地域の中で身近にできる環境に関する活動

●特典 メンバー手帳やバッジのプレゼントのほか、活動のヒントとなる情報や教材の提供など

●登録費用 無料

●申込方法 環境課に備え付けの登録用紙に必要事項を記入して申し込む  
※詳しくは、ホームページ ([www.env.go.jp/kids/ecoclub/](http://www.env.go.jp/kids/ecoclub/)) をご覧ください。

●問合せ 環境課

平成19年度の市民税・県民税(個人住民税)について

～「国から地方への税源移譲」により  
税率が変わりました～

納税通知書について

平成19年度の市民税・県民税(住民税)納税通知書は給与天引きで納付していただいている方には、5月10日(木)にお勤め先の事業所あてに発送しました。

ご自身で納付していただく方については6月11日(月)に発送します。

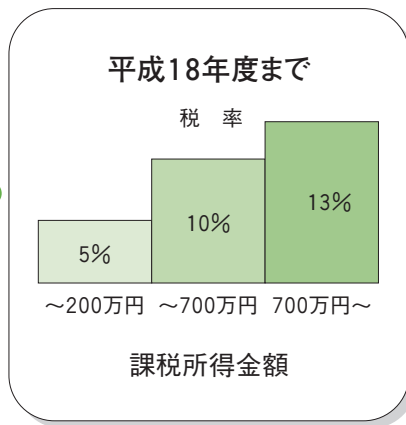
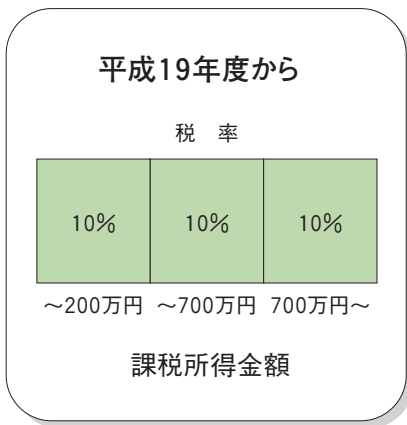
平成19年度は、「国から地方への税源移譲」が行われ、税率が変わることから、たいていの方は、税額が従来より多くなっています。ただし、国税である所得税の税率がこの1月から下がっているため、「所得税」と「市民税・県民税」を合わせた負担額は変わらないようになっています。

18年11月1日号でも税制改正の詳しい内容を掲載していますが、再度どのように変わるのかお知らせします。具体的な変更の内容は以下のようになっています。



税源移譲

(図1)



市民税・県民税の税率が  
10%に統一されました

市民税・県民税の所得割の税率は、従来、「課税所得(※)の多少により5%から13%の3段階となっていました。これが、所得の多い少ないに関わらず一律10%(市民税6%+県民税4%)の税率になりました。(図1参照)

所得税の最低税率は  
軽減されています

市民税・県民税の所得割の税率が10%に統一されるのに伴い、1月から国税である所得税の税率も見直されました。例えば、市民税・県民税の最低税率が5%から10%に引き上げられるのに対し、所得税の最低税率は10%から5%に引き下げられています。

そのため、給与所得の方や公的年金を受給されている方の場合、今年1月分から源泉徴収税額が少なくなっています。(次頁の図2参照)

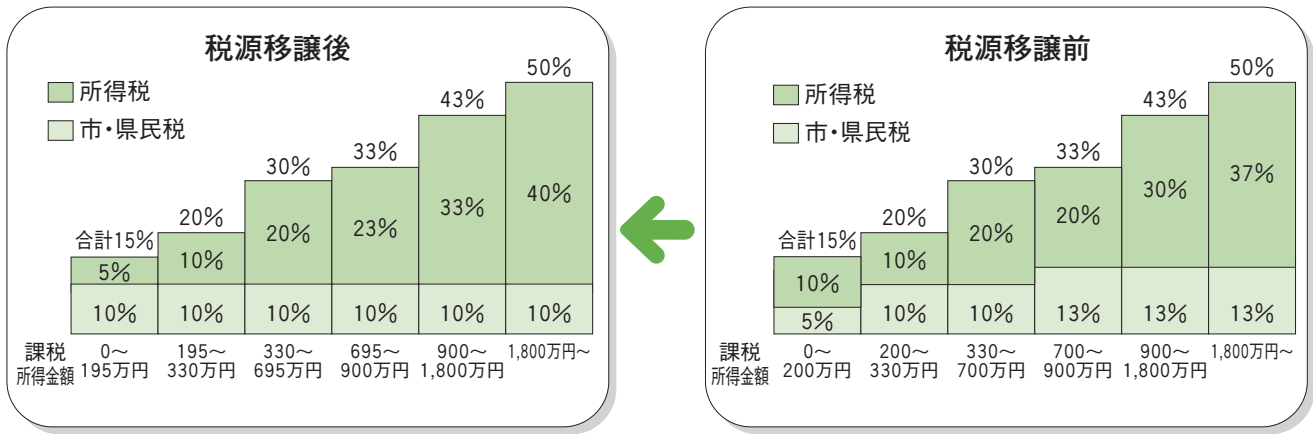
●課税所得が300万円の場合の  
所得割額の計算例

平成18年度まで  
 $200万円 \times 5\% + (300万円 - 200万円) \times 10\% = 20万円$

平成19年度から  
 $300万円 \times 10\% = 30万円$

※課税所得とは、「所得金額」から、扶養控除・基礎控除などの「所得控除額」を差し引いた残りの金額です。

(図2)



(表1)

—所得税と市・県民税の税額計算例—

給与収入	税源移譲後(単位:円)			給与収入	税源移譲前(単位:円)		
	所得税	市・県民税	合計		所得税	市・県民税	合計
300万円	5,000	24,000	29,000	300万円	10,000	19,000	29,000
500万円	82,000	178,000	260,000	500万円	164,000	96,000	260,000
700万円	230,500	349,500	580,000	700万円	328,000	252,000	580,000
1,000万円	768,500	619,500	1,388,000	1,000万円	866,000	522,000	1,388,000

※所得控除は社会保険料控除30万円・扶養控除(子2人分)、配偶者控除ありと仮定して計算しています。  
 ※定率減税は税源移譲前後とも、無いものとして計算しています。

これらの結果、夫婦と子供2人の世帯で、市民税・県民税と所得税について税源移譲前と後での計算結果をまとめたのが次の表です。

ほとんどの方は、今年1月から所得税が減り、そのかわり6月から納付をお願いする市民税・県民税が増えることとなります。ただし、税源の移し替えなので、「所得税+市民税・県民税」の合計の負担は従来と変わらないようになっています。

### その他の改正事項

●**老年者の非課税措置の廃止に伴う経過措置**  
 平成17年1月1日現在、65歳以上昭和15年1月2日以前生まれ)の方で、前年の合計所得金額125万円以下の方は、平成17年度までは市民税・県民税が非課税でしたが、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。

●**17年度…非課税**  
 ●**18年度…税額の3分の2を減額**  
 ●**19年度…税額の3分の1を減額**  
 ●**20年度…全額課税**

### 定率減税の廃止

平成11年度から景気対策として導入されていた定率減税が、平成19年度から廃止されました。

※平成18年度は所得割の7.5%(上限2万円)が減税されていました

### お問い合わせは

このように平成19年度から市民税・県民税の税率が変わることなどから、お届けする納税通知書の税額が上がっています。これは国の税金(所得税を下げる一方で、地方の税金(市民税・県民税)を上げるといふ、今までにない大きな変更を受けたためです。ただし、両税の負担合計は変わらないようになりますので、ご理解をお願いします。ご不明な点がありましたら次の窓口へお問い合わせください。

●**問合先** 税務課 市民税係

### 市民税・県民税について

市民税・県民税は一定の税額を負担していただく均等割と、その人の所得状況に応じて負担していただく所得割とに区分されます。

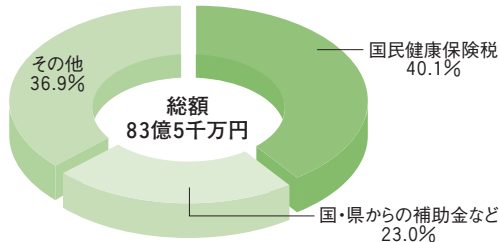
また、所得税は1年間の所得に対してその年に課税されるのに対し、市・県民税は前年の所得に対して課税されます。なお、市民税・県民税の課税および徴収はあわせて市が行うことになっています。

# 国民健康保険は皆さんの支え合いで成り立っています

医療給付や介護保険の財源となる国民健康保険は、皆さんの保険税に支えられています。国民健康保険事業の健全な運営のため、納め忘れのないようご理解ご協力をお願いします。

## 4割を占める保険税

国民健康保険財政（歳入）の状況（平成19年度予算）



国民健康保険の財政は、国などの補助金のほか、加入者の皆さんから納めていただく保険税で賄われています。医療給付費や介護保険の納付金支払いのためには皆さんの保険税は欠かすことができませんから、納め忘れや未納のないよう保険税はきちんと納め、国民健康保険事業が健全に運営できるようご協力ください。

## 保険税額の算出方法

保険税額（医療分）は、以下の3つの合計額により決定します。

1. 国民健康保険に加入している世帯全員の前年の所得に応じた**所得割額**
2. 加入人数に応じた**被保険者均等割額**
3. 1世帯に対する**世帯別平等割額**また、40歳以上65歳未満の加入者は、介護保険にかかる保険料が加算されます。算出方法は医療分と同じです。

### 平成19年度国民健康保険税の税率

●医療分【限度額53万円】

所得割額(税率)	7.40%
被保険者均等割額(1人当たり)	29,500円
世帯別平等割額(1世帯当たり)	31,500円

●介護分(40歳以上65歳未満の人)【限度額9万円】

所得割額(税率)	1.85%
被保険者均等割額(1人当たり)	10,000円
世帯別平等割額(1世帯当たり)	6,000円

<計算例>

行政太郎(62歳) 所得1,150,000円

花子(51歳) 所得なし の場合

国民健康保険税 限度額53万円

○所得割額

1,150,000円 - 330,000円(基礎控除額) = 820,000円

820,000円 × 7.40% = 60,680円……………①

○均等割額

29,500円 × 2人 = 59,000円……………②

○平等割

(1世帯当たり) = 31,500円……………③

小計 ①+②+③ = 151,100円 **A**

介護保険料 限度額9万円

○所得割額

820,000円 × 1.85% = 15,170円……………④

○均等割額

10,000円 × 2人 = 20,000円……………⑤

○平等割

(1世帯当たり) = 6,000円……………⑥

小計 ④+⑤+⑥ = 41,100円 **B**

年間保険税額 A+B = 192,200円 (100円未満の端数は切り捨て)

平成18年分の所得税確定申告書(A)



## 平成19年度の納付書は6月中旬に郵送します

国民健康保険税は、一人一人が被保険者ですが、加入は世帯ごとになります。そのため、世帯主が社会保険に加入していても、世帯の中に1人でも国民健康保険加入者がいれば、納付書は世帯主あてに届き、保険税を納めていただくこととなります。

保険税は、1年分(4月から翌年3月まで)を10回(6月から翌年3月)に分けて納めていただきます。納付は口座振替も利用できますので、国保年金課の窓口か市内の金融機関にある口座振替依頼書に記入して、金融機関に提出してください。翌月末の納期分から振り替えになります。

また、災害など特別な事情により支払いが困難なときは、減免を受けられる場合がありますので、気軽にご相談ください。

●問合せ先 国保年金課

# お知らせ



【市役所】〒509-0292 広見一丁目1番地 ☎②1111  
ホームページ <http://www.city.kani.lg.jp/>

## 土曜窓口

5/19(土)・6/2(土)・6/16(土)

市は、毎月第1、3土曜日(祝日は除く)に、市民課と税務課で証明書発行業務などを行っています。

- 時間 午前8時30分～午後5時15分
  - 場所 市役所(入口は庁舎西口)
  - 業務内容 住民票・戸籍の証明書・印鑑証明書・各種税務証明書の発行、戸籍の届け出の受け付け、納税相談
- ※住所変更と印鑑登録はできません。  
(外国人についても同様です)

## 催し

Event

可児市の男女共同参画条例を語る会

「男らしさ、女らしさ」の行方  
～後戻りさせないために～

「可児市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」の制定によって誰もが「私らしく」暮らせる社会を作りましょう。一緒に考えてみませんか、男女共同参画について。一緒に語り合いませんか、男女の良い関係を。

- 期日 5月27日(日)
- 時間 午後2時～4時
- 場所 帷子公民館
- 内容 男女共同参画社会や条例について意見交換など

●参加費 無料

問合せ 「可児市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」の制定を求める会(輝く男女条例を求める会) 金子修さん ☎④4016

## 募集

Invitation

可児ケナフの会

ケナフで環境を学びませんか

市民ワーキンググループ「可児ケナフの会」では、環境学習としてケナフ

の栽培にチャレンジしたい人を募集します。

是非参加してください。

- 期日 6月2日(土)
  - 時間 午前10時～正午
  - 場所 塩地内ケナフ田
  - 内容 ケナフの種まき(その後、成長観察・収穫・紙すき・炭焼きなどの体験学習)
  - 対象者 小学生以上の親子10組と一般10人(先着順)
  - 参加費 無料
- 申込・問合せ 環境課

可児市体育連盟

第26回可児市総合体育大会  
テニスの部を開催

この大会は第37回可児市テニス大会を兼ねます。

- 期日 6月3日(日)、10日(日)
  - 予備日 6月17日(日)
  - 場所 今渡市民テニス場
  - 参加資格 可児市に在住、在勤、在学する人
  - 参加費 ○シングルス11人2000円 ○ダブルス11組2000円 (ただし、ともに高校生以下は1500円)
  - 申込締切 5月29日(火)(ただし、定員になり次第、締め切ります)
- 申込・問合せ 同連盟 ☎②8600

大人のための手作り絵本講座

絵本を作ってみませんか

楽しい絵本の世界を、ちょっとしたぞいてみませんか。

自分の手で、世界に一冊の絵本を作る楽しさをこの講座で体験してください。

●日時と場所など

期日	6月6日(水)	6月13日(水)
タイトル	製本ってどうやるの?	実際に作ってみよう
内容	製本の方法を学びます	表紙のしっかりした本を作ります
時間	午後1時～3時	
場所	広見公民館ゆとりピア	
持ち物	筆記用具、画材(色鉛筆・クレヨンなど)、30cm以上ものさし	

- 定員 20人(先着順)
  - 受講料 材料費500円
  - 申込方法 生涯学習課公民館係 ☎②2005へ直接電話で申し込む
  - 申込締切 5月31日(木)
- 申込・問合せ 生涯学習課公民館係

ひとり親家庭情報交換事業

親子クッキング&  
おしゃべりサロンを開催

可児市母子寡婦福祉連合会と市は、ひとり親家庭の親子で料理を作り、食べながら交流する「おしゃべりサロン」を開催します。

なお、「おしゃべりサロン」のみの参加もできます。

- 期日 6月3日(日)
- 時間 午前10時～午後2時
- 場所 福祉センター(今渡)
- 対象者 ひとり親家庭の親子
- 定員 30組(先着順)
- 参加費 親1000円 こども無料
- 申込・問合先 こども課

資源活用グループ

着物をリフォームしよう!

市民ワーキンググループ「資源活用グループ」は、着物のリフォーム講座の参加者を募集します。タンスの奥に眠っている着物や浴衣などを再利用しませんか。

- 期日 6月16日、23日、30日のいずれも土曜日(3回で1講習)
- 時間 午前10時～午後3時(初回は午後零時30分まで)
- 場所 春里公民館
- 内容 着物・浴衣をリフォームして

別の物を製作

- 講師 和服活用研究会
- 持ち物 裁縫道具、着物や浴衣など
- 定員 15人(抽選)
- 参加費 無料
- 申込締切 5月28日(月)
- 申込・問合先 環境課

花フェスタ記念公園

春の写生大会&春の写真  
コンテスト作品募集

「花フェスタ2007 春まつり・春のバラまつり」期間中(6月24日まで)に園内で写生、撮影した作品を募集しています。優秀作品には、賞状・副賞も贈られます。ぜひご応募ください。

- 春の写生大会2007
- ▽ 応募資格 小学生以下(①幼児の部、②小学生低学年の部、③同高学年の部)
- 第22回春の写真コンテスト
- ▽ 応募資格 なし(プロ・アマ・国籍を問いません)
- 〔共通事項〕
- 応募締切 7月1日(日) 必着
- 参加費 無料(入園料は別途必要)
- 応募方法 園内設置のチラシもしくは公園のホームページで応募要領を確認し、応募用紙に必要事項を明記のうえ、作品の裏面に貼付して提出する

問合先 花フェスタ記念公園  
☎③7373

環境審議会  
市民委員を募集

市は、市民の立場から身近な環境問題を幅広く調査、審議していただく可児市環境審議会の市民委員を募集します。

- 応募資格
  - 6月13日現在、市内に居住し、かつ住所を有する18歳以上の人
  - 年3回程度の平日の会議に出席できる人
  - 可児市の環境に関心と熱意のある人
 ※その他応募資格については、募集要項をご確認ください。
- 募集人数 3人以内
- 任期 平成21年3月31日まで
- 応募方法 「今後の可児市の環境対策について」について800字程度にまとめた小論文および所定の申込書を環境課に提出してください(応募書類は返却しません)
- ※ 申込書および募集要項は、環境課、兼山振興事務所および各連絡所にあります(希望者には送付します)。可児市ホームページからダウンロードすることもできます。
- 応募締切 6月13日(水)午後5時必着
- 選考方法 選考委員会で選考(結果は全員にお知らせします)
- 応募・問合先 環境課

NPO法人 中部生涯学習アカデミー

花フェスタ記念公園で  
『花』写真を撮りませんか

- カメラはフィルム・デジタルのどちらでも可です。
- 期日・内容など(全4回) ○撮影事前指導Ⅱ6月3日(日)、10日(日)
- 撮影実習Ⅱ6月16日(土) ○作品講評Ⅱ6月24日(日)
- 時間 午前10時～正午(6月16日のみ午前9時～)

- 場所 かにNPOセンター(総合会館分室内)

※撮影実習は花フェスタ記念公園で行います。

- 講師 山田喜藏さん(写真家)
- 定員 10人(先着順)
- 受講料 5000円(花フェスタ記念公園入場料は別途必要)
- 申込締切 5月28日(月)
- 申込・問合先 中部生涯学習アカデミー事務局の田原さん  
☎②2335

### 字区域の変更について

平成19年6月1日から、大森字大畑の一部地域の字区域が次のように変更になります。

● 問合せ先 総務課

従前の字区域	大森字大畑の一部
新たな字区域	緑ヶ丘一丁目・二丁目(編入)



- 期日 6月9日(土)
- 時間 午後4時～5時30分
- 場所 まなびパークたじみ(多治見市豊岡町)
- 演題 「日本のがん ウイークポイント」：放射線治療と緩和ケア
- 講師 中川恵一さん(東京大学医学部准教授)
- 定員 200人(先着順)
- 参加費 500円
- 申込方法 往復はがきに住所、氏名、職業、年齢、電話番号を明記の上、東濃ホスピス研究会(〒50710901多治見市笠原町1104-4)へ郵送する(返信用にも宛名を明記のこと)

東濃ホスピス研究会

### 第9回特別講演会を開催

申込・問合せ先 同研究会事務局の永江さん  
 ☎0572-3923

**案内**  
 Guidance

商業統計調査

### 統計調査にご協力を!

6月1日現在で、平成19年商業統計調査が全国一斉に行われます。

この調査は、商業の実態を明らかにし、国・都道府県・市区町村における商業の育成、中心市街地の活性化など流通関連施策のための基礎資料となる重要な調査です。

全国の卸売業・小売業を営むすべての事業所(店舗)が調査対象となります。5月中旬ごろから調査員が調査の

お願いに伺いますので、ご協力をお願いします。

● 調査対象 卸売・小売業を営むすべての事業所

● 調査項目 所在地、経営組織、開設時期、年間商品販売額など

● 調査日程 ○調査のお願い 5月中旬～5月31日(木) ○調査票の取集 6月1日(金)～6月中旬

※調査票の配布・取集は岐阜県知事に任命された統計調査員が行います。

※これは法律に基づいた統計調査です。提出された調査票は厳重に保管され、プライバシーは必ず守られます。

問合せ先 総合政策課

### 日本脳炎ワクチン接種について

### ワクチン接種を控えています

日本脳炎ワクチン接種は、急性散在性脳脊髄炎という重い副反応を発症する危険性があるため、平成17年5月に厚生労働省から積極的接種勧奨を控えるよう勧告がありました。以来、可見市でも接種を控えています。

このため、接種の案内は一部を除いて行いません。

今後、再開のめどがたつたときには、広報や個別通知の方法などお知らせします。

問合せ先 健康増進課

### 福祉センター大規模改修工事

### 工事のため、利用できなくなります

福祉センターは竣工後28年を経過し老朽化した設備などを改修するため、全面閉館して大規模改修を行う予定です。

工事期間中はセンターの利用ができません。ご協力をお願いします。

● 工事予定期間 平成19年10月1日(月)から20年6月30日(月)まで

● 問合せ先 福祉センター ☎1555



都市計画

都市計画案の縦覧

県、市および御嵩町は、次の通り都市計画案の縦覧を行います。  
●都市計画案の種類

可児都市計画道路（3.5.16中恵土伏見線）の変更（県決定）  
御嵩都市計画道路（3.5.2井尻伏見線）の変更（県決定）

●期間 5月18日（金）～6月1日（金）  
（土・日曜日を除く）

●時間 午前8時30分～午後5時

●場所 県都市政策課、市都市計画課  
および御嵩町都市整備課

※なお、この案について、縦覧期間満了まで県知事に意見を提出することができます。

問合せ 都市計画課

国土交通省多治見砂防国道事務所

道路整備の中期計画作成に向けてのアンケート調査実施

国土交通省道路局では、今後の道路整備の姿を示す中期計画を作成するにあたり、今後の道路政策についてのアンケート調査を実施中です。皆様のご意見をお待ちしています。

●募集期間 4月2日（月）～7月31日（火）

●内容 今後の道路政策の効率化、優

先度などについて

※回答方法など詳しくは、多治見砂防国道事務所ホームページ（<http://www.douro-keikaku.jp>）をご覧ください。なお、市都市計画課窓口にもアンケート用紙を設置しています。

問合せ 同事務所 ☎03(5253)8111（内線37384）

交通遺児育成基金のご案内

交通遺児に育成給付金を給付

交通遺児育成基金（国土交通省所管）とは、交通遺児（13歳未満）が損害賠償金等の中から拠出金を払い込んで加入しますと、この資金に国、民間からの援助金を加えて、安全・確実な運用をし、交通遺児が満19歳に達するまで、育成給付金を給付します。（年金方式）  
●拠出金（加入時） 430万円～700万円  
●給付金 ○月額3万2000円～7万円（3カ月ごとにまとめて支給）  
○総額1500万円～1070万円

※拠出金、給付金は加入時の年齢などによって異なります。小・中学校、高校への入学または就職時にそれぞれ3万5000円を支給します。

問合せ先（財）交通遺児育成基金  
フリーダイヤル 0120-116-3611 ホームページ（<http://www.w.kotsuji.or.jp>）

「多重債務110番」

偶数月 第2土曜日開設

県の消費生活相談窓口には、多数の「多重債務」に関する相談が寄せられています。こうした、多重債務者を支援するため県弁護士会、県司法書士会の協力を得て「多重債務110番」を開設しています。悩んでいないで、是非ご相談ください。解決の道はきっと見つかります！

- 開催日 6月9日（土）・8月11日（土）・10月13日（土）・12月8日（土）・平成20年2月9日（土）
- 開催時間 午前10時～午後4時
- 場所 岐阜県県民生活相談センター（岐阜市藪田南5-14-53 岐阜県県民ふれあい会館内）
- 相談料 無料
- 相談対応 弁護士、司法書士、消費生活相談員
- 相談方法 電話および面談
  - ・電話相談および面談予約は ☎058(277)1003 で受付
  - ・面談相談は事前予約制（先着10人）
  - ・予約受付は、開催月の初日から当日の午前8時30分から午後5時15分まで（土・日、祝日除く）
- 注意事項
  - ・多重債務に関する相談のみ受付。その他の相談は不可
  - ・電話相談の場合の電話代は相談者の負担
- 問合せ先 岐阜県環境生活政策課 ☎058(272)1111（内線2390）

電波利用保護週間

ストップ 不法電波!!

6月1日から10日までは電波利用保護週間です。

不法電波は犯罪です。守りましょう、電波のルール。

問合せ先 総務省東海総合通信局  
○不法無線局の相談は  
☎052(971)9107



○テレビ等の受信相談は

☎052(971)9648



移動図書館ひまわり号 巡回予定表	
● 6/1(金)	塩河公民館……………2:10~2:40 緑三丁目公園……………3:00~3:30 今渡南小学校……………3:50~4:30
● 6/5(火)	川合連絡所・公民館……………1:30~2:00 今渡連絡所・公民館……………2:10~2:40 平牧連絡所・公民館……………2:55~3:20 今渡北小学校……………3:45~4:30
● 6/6(水)	土田小学校……………1:10~1:50 土田渡公民館……………2:10~2:40 土田東山公民館……………2:50~3:30 今渡台集会所付近……………3:45~4:20
● 6/8(金)	春里連絡所・公民館……………2:10~2:50 光陽台四丁目公園……………3:00~3:40 西可児中学校……………3:50~4:30

市内の市立保育園は、園庭開放「ゆうゆうひろば」を開催します。親子で

**ゆうゆうひろばに参加しよう**

**市立保育園（6月）の園庭開放**

- 日時 ○第2水曜日午後1時〜4時 ○第4水曜日午前9時30分〜正午
- 場所 総合会館（市役所向かい）
- 相談料 無料
- 内容 創業、経営革新、市場開拓、資金調達など経営に関する問題解決 ※予約をお願いします
- 申込・問合先 可児商工会議所 ☎610011

**経営に関する「移動相談窓口」を開設**

岐阜県中小企業支援センター

保育園	日	天気	内容
久々利保育園	5	火	園庭遊び
	12	火	園庭遊び
	19	火	プール遊び
	26	火	プール遊び 七夕飾り作り
土田保育園	6	水	園庭遊び
	13	水	園庭遊び
	20	水	園庭遊び プール遊び
	27	水	園庭遊び プール遊び
めぐみ保育園	7	木	園庭遊び
	14	木	園庭遊び
	21	木	園庭遊び プール遊び
	28	木	プール遊び 七夕飾り作り
兼山保育園	6	水	園庭遊び
	13	水	園庭遊び
	20	水	園庭遊び
	27	水	園庭遊び 水を使った遊び

雨天中止

●場所と内容  
気軽に参加してください。

**6月のごみ・リサイクル資源収集日**

収集地区	ガラス類 瓶資源 紙容器	陶磁器類
中恵土・下恵土・禅台寺・徳野南・平貝戸・明智・石森・石井	6(水)	2(土)
今渡・土田	7(木)	9(土)
菅刈・西帷子・緑・鳩吹台・若葉台・虹ヶ丘	4(月)	16(土)
東帷子・愛岐ヶ丘・長坂・光陽台・長洞・帷子新町	14(木)	23(土)
川合・川合北・谷迫間・清水ヶ丘・日本ランド・美里ヶ丘・坂戸・矢戸・塩・塩河・室原・坂戸台	13(水)	—
久々利・羽崎・二野・緑ヶ丘・羽生ヶ丘・瀬田・柿田・しらすぎ・洲之上・兼山	5(火)	—
下切・北姫ニュータウン・みずきヶ丘・今・広眺ヶ丘・広見	1(金)	—
桜ヶ丘・皐ヶ丘・桂ヶ丘・小滝苑・柿下・大森・松伏・大森台・星見台	8(金)	—

※5月のごみ・リサイクル資源収集日は、広報かに4月15日号・5月1日号に掲載しています。

6月のガレキ処分場(大森・福寿苑南)  
利用日:10日(日)・24日(日)  
受付:午前9時〜午後4時30分(受付は4時まで)

- 時間 午前9時30分〜11時30分
- 問合先 久々利 ☎61512、土田 ☎8318、めぐみ ☎3932、兼山 ☎2102
- 不用品紙上交換 ゆずりませす
- シングルベッド（一年前に購入、数カ月使用、非木製で電動3段階まで背の角度を調節できる）を取りに来られる人に無料で（若園さん ☎738）
- ①机といす（10年程使用、身長152cm〜165cm対応）
- ②冷蔵庫（2000年製、内容量40ℓ、ほとんど使用していません）を取りに来られる人に無料で（林さん



**市民伝言板**

**ジュニア・アーチェリークラブ  
19年度会員を追加募集します**

- 募集人数 2〜3名
- 資格 小学5年生以上、中学2年生までで毎週金曜日午後7時から9時まで、可児市弓道場（谷迫間）での練習に参加できる人
- 入会金 4,000円(保険・弓具レンタル料等)
- 申込・問合先 可児市アーチェリー協会の 林敏広さん ☎62777

※このコーナーは、資源を大切に  
運動の一環として行っています。皆  
さんご利用ください。  
問合先 商工観光課  
☎62372

## 保健

### 1歳6か月児健康診査

●期日 6月6日(水) ●受付時間 1時～1時15分 ●対象者 17年11月1日～15日生まれ ●場所 保健センター

### こども歯みがき相談

●期日 6月5日(火) ●受付時間 1時20分～2時 ●場所 保健センター ●対象者 17年2月生まれ ●内容 歯科健診、歯こう染め出し、ブラッシング指導、おやつ指導 ●持ち物 母子手帳、エプロン、タオル、歯ブラシ、手鏡、コップ ●申込先 健康増進課(前日までに)

### 7か月児相談

●期日 6月5日(火) ●受付時間 9時～10時30分 ●場所 保健センター ●対象者 18年10月生まれ ※栄養・保健・歯科相談に応じます。

### 母子健康手帳交付

●期日 毎週金曜日 ●受付時間 9時15分～9時30分 ●場所 保健センター

### 献血

期日	受付時間	場所
5/31 (木)	9時30分～12時	関西電力 今渡支部
6/1 (金)	9時30分～4時	可児市役所

※日時などは都合により変更することがあります。

### 成人健康相談

●期日 6月4日(月) ●受付時間 9時30分～11時 ●場所 保健センター ●対象者 一般成人 ●内容 ○健康相談(血圧測定、検尿、体脂肪率測定) ○栄養相談(家庭のみそ汁の塩分測定) ○歯科相談

### 3歳児健康診査

●期日 6月4日(月) ●受付時間 1時～1時15分 ●場所 保健センター ●対象者 16年5月1日～15日生まれ ※健康診査前に視・聴覚に関するアンケート、尿検査セットを送付します。

### 乳児健康診査・離乳食相談

●期日 6月1日(金) ●受付時間 1時～1時15分 ●場所 保健センター ●対象者 19年1月16日～31日生まれ

### ポリオ

●期日と場所 ○6月5日(火)＝久々利公民館 ○6月8日(金)＝川合公民館 ●受付時間 2時～2時30分 ●対象者 投与日を基準として、生後3カ月から90カ月までの乳幼児で、未投与者と1回投与済者 ※2回目投与は、1回目との間隔を6週間以上空けてください。

### 3種混合(初回・追加)

●期日 6月6日(水) ●受付時間 2時～2時30分 ●場所 姫治公民館 ●対象者 生後3カ月以上90カ月未満で、百日せきにかかったことのない子 ※1期初回は3～8週間の間隔で接種 ※1期追加は初回(3回目)終了後1年～1年半の間隔で接種

乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診と保健センターで行われる予防接種の番号札は、午前8時30分から受付に用意しています。番号札を利用する場合は、母子健康手帳を持参の上、お越しください。  
●問合せ先 健康増進課

## 相談

### 法律相談

●期日 6月1日(金) ●受付時間 1時～2時 ●場所 福祉センター(今渡) ●問合せ先 まちづくり推進課

### 人権・困りごと相談

●日時 ○6月1日(金)＝10時30分～3時 ○6月8日(金)＝1時～4時 ●場所 図書館本館(広見) ●相談員 人権擁護委員 ●問合せ先 まちづくり推進課

### 住宅(建築)相談

●期日 6月1日(金) ●時間 1時～4時 ●場所 市役所2階仮設相談コーナー ※耐震などの相談も受け付けます。 ●問合せ先 建築指導課

### 消費生活相談

●期日と場所 ○毎週月・水・金曜日＝市役所2階仮設相談コーナー ●時間 9時30分～2時30分 ●問合せ先 商工観光課

### 心配ごと相談

●期日 毎週火曜日 ●時間 1時～4時 ●場所 福祉センター ●相談員 行政書士・司法書士、民生児童委員 ●問合せ先 市社会福祉協議会 ☎01555

### 精神保健福祉相談

●期日 6月8日(金) ●時間 1時30分～4時30分 ●場所 福祉センター ●申込方法 福祉課へ電話で予約する ●問合せ先 同課

### 生涯学習相談

●期日と場所 ○6月2日(土)＝広見公民館ゆとりピア ○6月10日(日)＝文化創造センター(下恵土) ●時間 1時～4時 ※学びや活動について年齢を問わず、気軽にご相談ください。 ●問合せ先 生涯学習課

### ことば・発達相談

●日時 平日の3時30分～4時30分に電話で受け付け、予約 ●場所 養護訓練センター(可児警察署西) ●申込・問合せ先 同センター ☎0255

### 行政相談

●期日 6月8日(金) ●時間 1時～4時 ●場所 市役所2階仮設相談コーナー ●問合せ先 総務課

### 男女共同参画・交流サロン

●期日 6月9日(土) ●時間 1時30分～4時30分 ●場所 文化創造センター(下恵土) ※2人の専任のアドバイザーによる身近な悩みの個別相談と、電話での相談も受け付けます。☎090(2618)6555(開催時間内) ●問合せ先 総合政策課

### 男女共同参画・法律相談

●期日 6月9日(土) ●時間 3時～5時 ●場所 文化創造センター(下恵土) ●相談員 女性の弁護士 ●定員 4人(先着順) ●申込方法 総合政策課へ電話で予約する ●申込開始日時 6月4日(月)午前8時30分～ ※主に女性の人権に関する悩みや問題(離婚、相続、金銭貸借、雇用問題、女性や子どもへの暴力など)について、相談してください。 ●問合せ先 同課